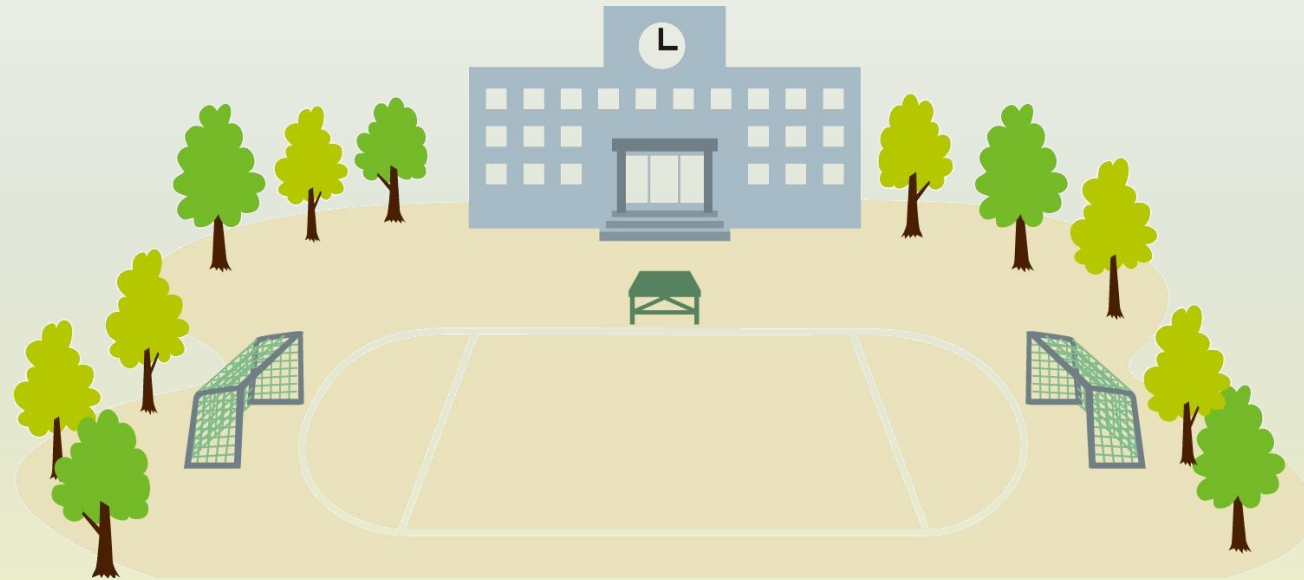




佃中学校区における 学校配置の適正化について



令和8年6月19日(金)・20日(土) 保護者説明会

もくじ



- 1 学校の適正配置について
- 2 適正配置の方向性
- 3 佃中学校区における小中一貫校について
- 4 今後の進め方



1 学校の適正配置について

学校の適正配置について



大阪市では、有識者で構成する「大阪市学校適正配置審議会」からの答申をふまえ、子どもたちが将来、社会生活を営むうえで必要な社会性や困難に立ち向かう力を獲得して成長していくために、学校は一定の集団規模であることが必要として、学校配置の適正化に取り組んでいます。

大阪市立学校活性化条例では、小学校の規模を適正規模である12学級から24学級にするよう努めること、また、適正規模を下回り、今後も適正規模になる見込みがない小学校について、学校再編整備計画を策定・公表することとなっています。

佃校区において、未就学児童を含めこどもの人数が大きく増加する見込みがないことから、適正配置を実施する必要があります。

各学年人数・学級数の今後推移見込み



(令和8年5月時点
各学年人数・学級数)

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	クラス	人数	クラス	人数	クラス	人数	クラス	人数	クラス	人数	クラス	人数	クラス	人数
佃小学校	1	5	1	13	1	5	1	23	1	22	1	21	6	89
佃西小学校	3	87	3	95	3	95	3	103	3	89	3	92	18	561
合計		92		108		100		126		111		113		650

(学級数の今後推移見込み) 1クラス35人定員としてクラス数を算出しています。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
							クラス	人数	クラス	人数	クラス	人数	クラス	人数	クラス	人数	クラス	人数	クラス	人数
令和8年	98	95	107	95	91	113	3	92	4	108	3	100	4	126	4	111	4	113	22	650
令和9年							4	113	3	92	4	108	3	100	4	126	4	111	22	650
令和10年							3	91	4	113	3	92	4	108	3	100	4	126	21	630
令和11年							3	95	3	91	4	113	3	92	4	108	3	100	20	599
令和12年							4	107	3	95	3	91	4	113	3	92	4	108	21	606
令和13年							3	95	4	107	3	95	3	91	4	113	3	92	20	593
令和14年							3	98	3	95	4	107	3	95	3	91	4	113	20	599

就学前児童を含め、こどもの人数が大きく増加する見込みがない。

校区図





2 適正配置の方向性



適正配置の方向性（小中一貫校）

佃小、佃西小の統合後は1小1中となることから、この機会をとらえ、より小中連携につながる小中一貫校として、児童・生徒にとってより良い教育環境となるように再編したいと考えています。

再編の時期は令和14年4月を予定しています。

★小中一貫校について

小中一貫校とは、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を行う形態であり、小中教員の協働した指導、小学校高学年からの専科指導を取り入れた授業を行うなど、9年間を見通した特色ある教育を実施するものです。

平成29年告示の学習指導要領では、義務教育9年間を見通して必要な資質・能力をめざす教育を求めており、小中学校間の円滑な接続と連携の重要性が改めて示されているところです。

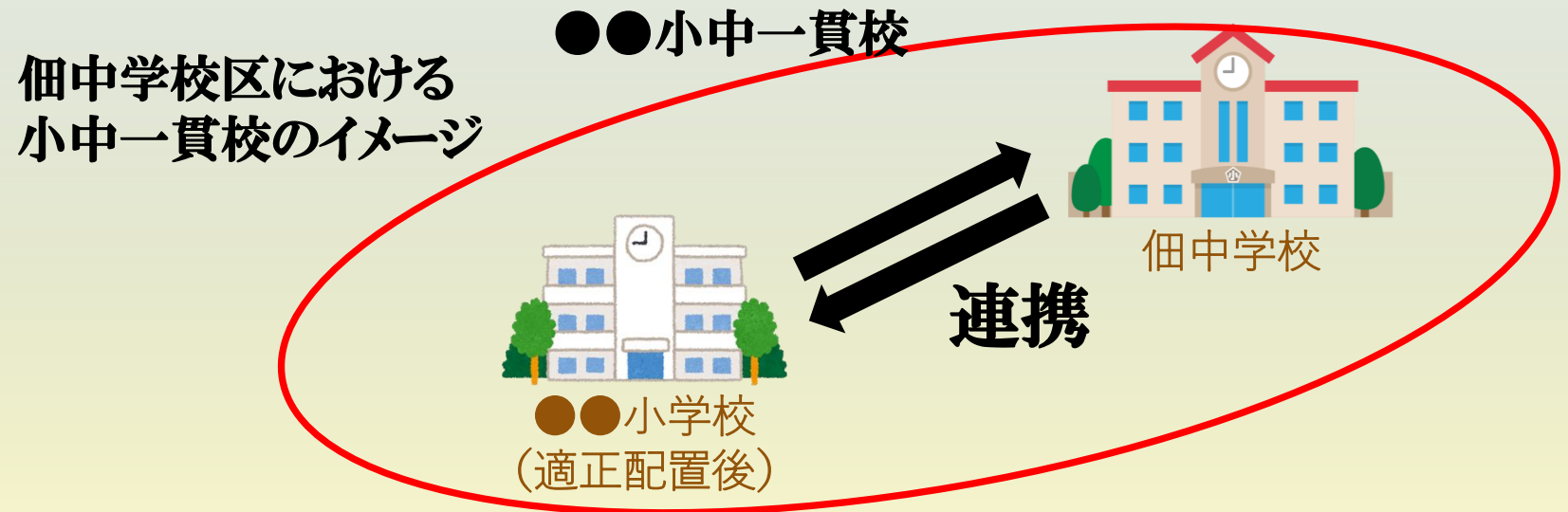
小中一貫校について



小学校（適正配置後の新小学校）と中学校（佃中学校）の形態はそのままに、双方が連携して9年間を見通した教育を実施するものです。

佃中学校区においては小学区と中学校の校舎が離れていますので施設分離型の小中一貫校となります。

小中一貫校としての通称も今後定めていくこととなります。



専科指導について



学級担任制・・・クラス担任が全ての教科の授業を行う指導形態
専科指導・・・特定の専門教科について、その教科を専門とする教員（専科教員）
が指導を行う授業形態

佃中学校区における小中一貫校においては、専科指導を取り入れていくことを考えており、専科指導に当たっては、小学校籍教員による分担・担当に加え、中学校籍教員による指導も導入していくことを考えています。

専科指導の利点

- ・得意教科を担当することで教員の専門性を活かせる。
 - ・教材研究に時間をかけることができ、授業の質の向上につながる。
 - ・教員の空き時間に、他の先生方の授業を見ることで指導の方法を学ぶことができるようになる。
 - ・学級担任に加え専科指導担当も含めた教員全員で学年の児童全員を見ることができる。
- (こどもの側)・学年の先生みんなに見てもらっている安心感がある。 ・話しやすい先生に相談できる。

専科指導における課題

- ・担任がクラスにいる時間が減るため、きめ細やかな生活指導や心のケアが難しくなる可能性がある。

小中一貫校の授業 (イメージ)



例：小中教員の連携
による体育授業



こども
理解

継続的な
体力向上

中学校の教員

教え方の
共有

小学校の教員

9年間で継続的に運動能力を向上できる

小中一貫校の授業 (イメージ)



例：小中教員の連携
による数学授業

こども
理解

個別
フォロー

教え方の
共有

小学校の教員

中学校の教員

学習の「取りこぼし」をフォローできる



小中一貫校のメリット・デメリットについて

・専科指導の導入・小中教員の連携

- ▷教科指導の専門性を持った教員の熟練した指導による授業の質の向上
- ▷複数の教員(学級担任・専科教員)により子どもを多面的に見れる
- ▷教員負担の平準化・授業準備の効率化など教員負担の軽減により、よりきめ細かい指導が可能

利点

・小学校から中学校への円滑なステップアップ

- ▷中1ギャップの解消:中学校への進学に不安を覚える児童の減少

・小中教員の連携が密になり、より深くこどものことを理解できる

- ▷9年間を通じたつながりのあるこどもの支援・指導が可能

・小中学校の垣根を超えた、異学年交流の拡充

- ▷上級生と下級生とのつながりの拡大、上級生におけるリーダーシップ・自他を思いやる心の育成など

課題

・小中教員間での打ち合わせや合同研修等の時間の確保

・9年間を見通した指導計画の作成・教材の開発



3 佃中学校区における 小中一貫校について

佃中学校区における小中一貫校について



佃中学校区における小中一貫校の形態(案)

(案1) 6-3制

小学校校舎
(現:佃西小)



小1~6年生

中学校校舎
(現:佃中)



中1~3年生

(案2) 5-4制

小学校校舎
(現:佃西小)



小1~5年生

中学校校舎
(現:佃中)



小6年生・中1~3年生

佃中学校区においては、より小中連携につながると考えられる**小学校6年生が中学校校舎で学んでいただく(案2)5-4制として再編する案を提示してきた**ところです。

中学校生活に早く慣れてもらうことにより、中学校進学時に不登校が増える「**中1ギャップ**」の解消につながりやすいものと考えています。

小中一貫校 6-3制と5-4制の比較



小中一貫校 6-3制と5-4制の比較

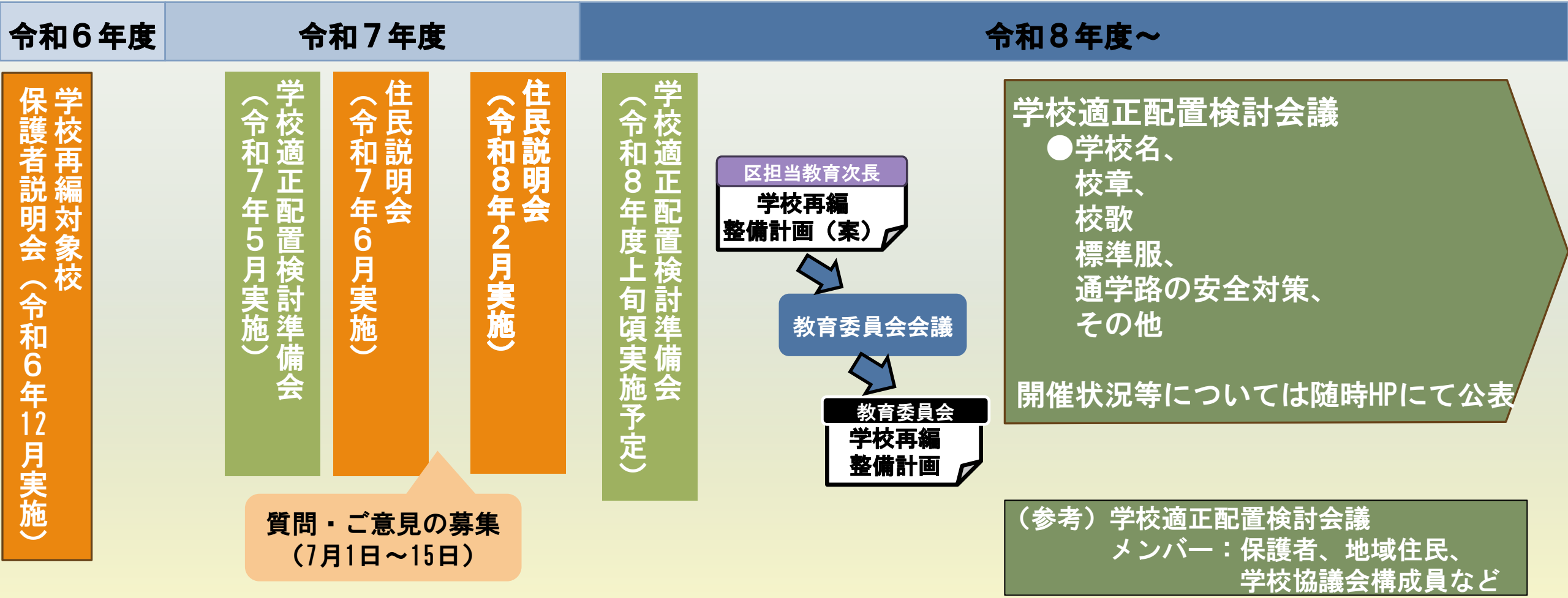
資料13ページに記載の小中一貫校のメリット・デメリットとして記載の内容などを項目としてあげ、6-3制と5-4制における違いについて「別紙資料」に表しています。



4 今後の進め方



今後の進め方（イメージ）（令和8年2月説明会時の資料）



質問・ご意見の募集
（7月1日～15日）

今後の進め方（イメージ）



令和8年度

保護者説明会
（令和8年6月19日・20日実施）

アンケート実施
（説明会終了後、7月8日頃予定）

学校適正配置検討準備会
（令和8年度7月頃実施予定）

区担当教育次長

学校再編
整備計画（案）

教育委員会会議

教育委員会
学校再編
整備計画

学校適正配置検討会議

- 学校名、校章、校歌、標準服、通学路の安全対策、その他

開催状況等については随時HPにて公表

（参考）学校適正配置検討会議

メンバー：保護者、地域住民、学校協議会構成員など

お問い合わせ先



西淀川区役所 保健福祉課（こども福祉）
兼 教育委員会事務局 教育政策課 西淀川区教育担当

- ◆ TEL 06-6478-9827
- ◆ FAX 06-6478-9989
- ◆ E-mail : tk0015@city.osaka.lg.jp